

平成27年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 平成27年8月19日(水) 午後2時00分～午後3時15分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	戸田 久晶
豊山町交通安全協会副会長	大口 耕造
豊山町防犯協会会長	高栞 峯夫
豊山町防犯協会副会長	柴田 邦夫
豊山自主パトロール隊隊長	川村 武
豊山自主パトロール隊副隊長	小原 輝彦
西枇杷島警察署 交通課長	堀田 知平
西枇杷島警察署 生活安全課長	加藤 貞治
青少年育成会議副委員長	安藤 弘治
豊山小学校PTA生活委員長	柳瀬 智子
新栄小学校PTA副会長	丹羽 晴代
志水小学校PTA副会長	林 幸代
保育園父母の会会長	吉村 恵美
豊山学園 天使幼稚園 母の会会計	林 真由美
老人クラブ連合会会長	江崎 弘
商工会会長	細野 清
名古屋市中心卸売市場 北部市場協会	
防犯防火委員会委員長	栗林 次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所	
小牧南工場 担当課長	清水 信也

(2) 事務局

豊山町長	鈴木 幸育
総務部長	安藤 光男
防災安全課長	佐藤 正司

防災安全係長	小塚	和宣
防災安全係主事	浅野	裕也
防災安全係嘱託員	有川	隆

(3) 欠席者

ユニー株式会社エアポートウォーク名古屋 アピタ名古屋空港店 業務副店長	中屋	利博
--	----	----

4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 町長挨拶
- (3) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (4) 自己紹介
- (5) 役員選出
- (6) 会長挨拶
- (7) 報告事項
 - ①防犯カメラの設置について
 - ②自転車の安全利用について
- (8) その他

5 会議資料

- (1) 資料1 「豊山町安全なまちづくり協議会設置について」
- (2) 資料2 「防犯カメラの設置について」
- (3) 資料3 「自転車の安全利用について」
- (4) 資料4 「通学路安全点検状況（平成27年度）」
- (5) 参考資料「西枇杷島警察署管内交通事故発生状況（平成27年度7月末）」
- (6) 参考資料「西枇杷島警察署管内犯罪認知状況 平成27年7月（暫定値）」
- (7) 参考資料「平成27年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」

6 議事内容

- 【司 会】 ただいまから豊山町安全なまちづくり協議会を開催します。私は、本日の司会を務める防災安全課長の佐藤と申します。よろしくお願い致します。
- 本日の協議会の内容については、議事録を作成し豊山町のホームページに掲載をします。審議の内容を簡単にまとめ、発言者の名前については実名で

はなくAさん、Bさん、Cさんというような非公式の形で掲載をします。この方法で進めていきますので了承をお願い致します。

(1) 委嘱状伝達

【司 会】 それでは、次第に沿って進行します。最初に委嘱状の伝達を行います。町長が委嘱状を持って順番に皆様の席へ伺いますので、自席にてお待ちください。

(※委嘱状の伝達)

これで委嘱状の伝達が終わりました。尚、委員の皆様の任期については、平成29年7月31日までになりますので、よろしく願い致します。

続いて、豊山町長鈴木幸育より、ご挨拶を申し上げます

(2) 町長挨拶

【町 長】 今日は、豊山町安全なまちづくり協議会にご参集を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。そして、日頃は町行政推進に対して皆様方にご理解とご協力をいただいておりますことについて感謝いたします。

愛知県では、交通事故数がワースト2でしたが先日までに121名の方が亡くなられ大阪を抜いてワースト1という結果になりました。

特に高齢者の事故が多いと聞いており、ちょっとしたスキが交通事故に繋がるとのことで心配をしています。車を運転する際には一層注意していただくようお願い致します。

また、各団体の皆様方が、日頃、活動していただいている中で、交通安全、防犯に関しましてお気づきの点がありましたら忌憚のない意見をいただきたいと思えます。

豊山町が交通事故のない犯罪の発生もない安心安全な町になりますよう、これからも皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

【司 会】 ありがとうございます。尚、町長は、この後、公務がございますのでここで退席させていただきます。

続きまして、次第の3当協議会の設置について説明をします。本日の会議は、平成21年から「豊山町安全なまちづくり条例」の制定に基づき開催しております。今回初めて出席される方もみえますので、協議会の背景、目的等について、改めて事務局より説明します。

(3) 豊山町安全なまちづくり協議会設置について

【事務局】 防災安全課の小塚と申します。それでは、配布した「資料1」で説明します。

最初に、「豊山町安全なまちづくり協議会」設置について説明をします。

平成25年に実施した町民意識調査では「犯罪のない安全なまちづくり」や「交通事故のない安全なまちづくり」の重要性が高く認識されています。その背景には、近年の犯罪の凶悪化、低年齢化、高齢者や子どもを巻き込む悪質な犯罪や交通事故の増加など、生活環境への不安の増大があります。このような状況の中、地域における防犯、交通安全に関する自主的な活動が全国に広がってきています。

本町では、町、町民及び事業者が一体となって、町民が安心して安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、平成21年に豊山町安全なまちづくり条例を制定しました。また、安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、安全なまちづくり協議会を設置しました。

安全なまちづくり協議会は、組織する関係団体と意見・要望を共有し、連携・協力しながら安全なまちづくりを推進していきます。

続いて、豊山町の交通安全の取り組みから説明します。交通安全施設整備事業では、交通安全灯、道路反射鏡の維持管理を行い、平成26年は交通安全灯を10件、道路反射鏡を2件修繕しました。

また、町の広報誌へは、定期的に交通安全に関する記事の掲載をしました。特に、今年度は6月から道路交通法の改正が実施され、自転車の危険行為に対し取り締まりが強化されましたので、関連する記事を掲載しています。

各団体への支援活動は、交通安全用資材として啓発用の旗を配布し、交通安全自転車教室や交通講話の要望があった小学校や老人クラブに対し実施しました。

各季の全国交通安全県民運動期間中に行う啓発活動の支援には、交通安全協会と協力し、町内の商業施設等で積極的にキャンペーンを実施しました。

また、町のマスコットキャラクターである「地空人くん」が昨年に引き続き、愛知県の交通安全応援サポーターに任命されました。今年度も、交通キャンペーン等の行事に積極的に参加し、町と警察が一体となった交通安全広報を進めていきます。

次に、防犯の取り組みについてです。防犯施設整備事業では、平成26年は、37件の防犯灯の修繕を行いました。また、平成26年度までに豊山町

全域の水銀式防犯灯をLED化しました。さらに、今年度はナトリウム灯式防犯灯107基をLED化する計画です。

また、犯罪抑止のために、昨年小中学校の敷地内に防犯カメラを設置しました。今年度は総合福祉センターしいの木、南館ひまわり、北館さざんかの敷地内に防犯カメラを設置します。町広報誌へも定期的に町内の防犯件数、犯罪情勢について掲載をしています。

次に、各団体への活動支援では、青色回転灯運転講習会を実施し、防犯協会、自主パトロール隊のパトロール活動を支援しました。また、防犯用資材として、啓発用の旗、不審者警戒の看板を配布するとともに老人クラブ等の集会時に西枇杷島警察署員等による講話を実施し、防犯意識の高揚を図りました。各季の安全なまちづくり県民運動期間中に啓発活動の支援として、防犯協会と協力し、町内の商業施設等でキャンペーンを実施しました。

関係する条例、規則につきましては、3～6ページに添付しました。

資料1の説明については以上です。

【司 会】 ただいま、事務局より協議会設置の趣旨等について説明をしました。この件に関して皆様の方から質問や確認事項等がありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(※意見なし)

(4) 自己紹介

【司 会】 続きまして、次第4の自己紹介に移ります。本日、初めてこの会議に参加された方もみえますので、名簿に沿いまして所属団体、名前をいっていただき自己紹介をお願いしたいと思います。

(※委員に続いて事務局が順番に自己紹介。)

今後、このメンバーで豊山町安全なまちづくり協議会の会議を進めていきますのでよろしくお願い致します。

(5) 役員選出

【司 会】 続きまして、次第5の役員選出に移ります。豊山町安全なまちづくり協議会規則の第2条に「協議会に会長及び副会長を置く。」となっております。

また、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とあります。皆様の中でお願いしたいと思っておりますが、どなたかお願いできましたら、挙

手にてお願いしたいと思います。

どなたかお見えになりませんか。それでは、無いようですので、事務局のほうで腹案がありますので提案させていただきます。会長には、「豊山町交通安全協会会長 戸田久晶様」、副会長に「豊山町防犯協会会長 高栞峯夫様」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※拍手多数)

ありがとうございます。ご承認いただきましたので会長には戸田様、副会長には高栞様をお願い致します。それでは、戸田会長につきましては会長席に移動をお願い致します。

(※会長席移動)

(6) 会長挨拶

【司 会】 それでは、戸田会長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

【会 長】 ただ今皆様を選任されました戸田です。前回会長を務めていらっしゃった森下さんに代わり、本年から安全なまちづくり協議会の会長をさせていただくことになりました。初めてでご不便をお掛けする点もあるかと思いますが、私なりに精一杯務めていく所存でありますので、どうかよろしくお願い致します。現在、豊山町交通安全協会の会長もさせていただいておりますが、そのような経験が少しでも皆様のお役に立てればと思っております。

本日は皆様のご協力をいただきながら、会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【司 会】 ありがとうございました。それでは次第7の報告事項に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、本会規則第3条の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。

【会 長】 ここからは、私が議長として会議の取り回しを務めさせていただきます。それでは、報告事項(1)の「防犯カメラの設置について」事務局より説明をお願いします。

(7) 報告事項

【事 務 局】 それでは、資料2「防犯カメラの設置について」を説明します。

町では、町民の生活の安全の確保と住みよい地域社会の実現を目指して、豊山町安全なまちづくり条例を制定し、各種ボランティア団体による防犯パトロールの実施など、地域とともに自主的な防犯活動に取り組んできました。平成26年の刑法犯認知件数は306件で、前年比マイナス83件と減少傾向にあります。

しかし、人口千人あたりの犯罪ランキングでは、県内の町村の中でワースト1となっており、特に車上ねらい、侵入盗などの身近な犯罪の増加に不安を感じている町民も多くなっています。

このような状況の中で、防犯カメラは、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者特定に役立つなど、安心安全に暮らせるまちの実現に大きな役割を果たすものと考えています。そこで、豊山町では、昨年度から3年計画で町の施設に防犯カメラの設置を予定しています。

平成26年度の設置場所は、豊山中学校、豊山小学校、新栄小学校、志水小学校の4箇所、今年度については、総合福祉センターしいの木、ひまわり、さざんかの3箇所、平成28年度は、役場と社会教育センターの2箇所を計画しています。1箇所あたりのカメラの設置は2台を予定しています。また、平成27年度は、9月末までに設置を予定しております。

具体的な設置場所は、5ページをご覧ください。

まず、総合福祉センターしいの木についてです。単独ポールにカメラを設置、撮影方向は、中学校の北側と東側の通りを撮影します。

次に南館ひまわりです。6ページをご覧ください。既存の施設敷地内の引き込み電柱にカメラを設置し、撮影方向は、ひまわりの北側の道路の東側、西側をそれぞれ撮影します。

次に7ページをご覧ください。既存の施設の敷地内の引き込み電柱にカメラを設置し、撮影方向は、さざんか北側の道路の東側、西側はアンダーパス方向をそれぞれ撮影します。

次に、豊山町防犯カメラの設置及び管理運用基準についてです。

防犯カメラの設置が普及する一方で、自分の姿が知らないうちに撮影され、目的外に利用されること等に不安を感じる方も少なくありません。そこで、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図るため、平成26年4月1日に防犯カメラの設置及び管理運用基準を制定しました。

この基準は、撮影された画像の保管、画像の提供等、個人のプライバシーに配慮しつつ、設置目的である犯罪防止を達成するため、防犯カメラの設置

運用に関し必要な事項を定めることにより、その適正な設置運用を図るものです。

制定した基準については、2～4ページに参考として添付しました。

資料2の説明は以上です。

【会 長】 ただいま事務局より「防犯カメラの設置について」説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

(※意見なし)

それでは、本件については事務局が説明しましたとおり、進めさせていただきます。

続きまして、報告事項(2)の「自転車の安全利用について」事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】 それでは、資料3「自転車の安全利用について」説明をします。

平成27年6月1日から、道路交通法の一部改正に伴い、交通の危険を生じさせる違反を繰り返す自転車の自転車運転者安全講習の受講が義務づけられました。子どもでも、14歳以上が対象になります。気軽に利用できる自転車は、便利で健康促進にも繋がる環境に優しい乗り物ですが、その一方で利用者の交通ルール無視やマナーの悪さが問題となっています。自転車に係る交通事故は全体の約2割も占めております。

そこで、自転車の交通事故を減らすため、「信号無視」、「一時不停止」、「酒酔い運転」などの14項目を危険行為と定めました。これらのものに違反して3年以内に2回以上検挙された場合または、事故を起こした場合には講習の受講が義務付けられ、受講しない場合には5万円以下の罰金刑が適用されます。

その中でも特に14項目の危険行為の中の安全運転義務違反について説明をします。スマートフォンなどの携帯電話を操作しながらの運転、傘をさしての運転は愛知県では事故を起こすと違反になりますが、他県ではその行為そのものを禁止しているところもありますのでご注意ください。

これを機に自転車を利用する際のルールを見直し、安全利用を心がけるよう、皆様の周りの方にご周知くださるようお願い致します。

これで資料3の説明は以上になります。

【会 長】 ただいま事務局より「自転車の安全利用について」説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手にてお願いします。

【交通課長】 ただいま事務局から説明がありましたが、西枇杷島警察署からも説明をします。

まず、6月1日から自転車の交通制度が始まったことで非常に大きな変化が起こったと誤解されがちですが、自転車の安全利用自体については10年年前から既にありました。昨今の自転車事故で、加害者になる者、被害者になる者が多発していることを受けこのような制度が始まりました。

特に警察として取り締まりを強化しているのは、信号無視、踏切への立ち入り、一時不停止などです。

また、事務局から特に安全運転義務違反について説明がありましたが、スマホ操作や、傘さし運転自体がなぜ違反になるかという、片手運転をするという行為に危険性があるからです。この行為については、1度警告という形で、これに従わず行為を継続すると悪質になり違反になります。これが3年間の内に2回行われると講習制度の対象となります。以上です。

【会 長】 その他に何かご意見やご質問等がありますか。

(※意見なし)

それでは、本件については、事務局が説明しましたとおりにさせていただきます。ぜひ、自転車の運転にはお気をつけください。

続きまして、次第の8その他に移ります。事務局からは何かありますか。

(8) その他

【事務局】 それでは、資料4の通学路安全点検状況について説明をします。

まず、通学路安全点検実施の背景としては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生しました。そのため、その年の8月、各小学校の通学路において関係機関（教育委員会事務局、町の道路管理者である建設課、防災安全担当、各小中学校、警察、県の尾張建設事務所、国道事務所）と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について協議を行いました。

その結果を踏まえ、志水小学校区のカラー舗装や新栄小学校区の歩道拡幅、その他、交通安全の看板設置などの安全対策を実施しました。

また、こうした通学路の点検を継続して実施していくため、町では、「豊山町通学路交通安全プログラム」を策定し、引き続き、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学出来るように通学路の安全を図っていきたいと考えています。

今年度についても、各小学校において通学路の安全点検を実施しました。資料の通学路安全点検状況の一覧表にあるとおり、それぞれ希望する対策等が提出されています。内容によっては、すぐに対応できるもの出来ないものがありますが、今後の町の交通安全対策の参考とさせていただきたいと考えています。

資料4の説明については、以上となります。

【会 長】 ただいま事務局より「通学路の交通安全状況について」説明がありました。この件に関してご意見や質問等がありましたら、挙手にてお願いします。
(※意見なし)

それでは事務局の方から他に何かありますか。

【事 務 局】 続きまして、事務局からは交通情勢と犯罪情勢について説明をします。

まず、交通情勢からです。愛知県の交通死亡事故は、8月17日現在121人で大阪の118人を抜き全国ワースト1と不名誉な記録が続いております。

続きまして、警察署管内の状況について説明をします。西枇杷島署管内の1月から7月までの交通事故の内訳は、死亡事故2件、重傷事故16件、軽傷事故564件で人身事故全体では昨年より122件減の582件です。物損事故は前年比23件減少の2,646件で、交通事故全体では前年比より145件減少の3,228件となっています。

特に死亡事故は1月14日(水)午前8時ごろに清須市で1件発生し、4月30日(木)午後8時ごろに清須市で1件が発生し、計2件となりました。西枇杷島署管内の同月までの昨年比は、2件減少となりました。

続きまして、豊山町では、重傷事故が2件発生し、軽傷事故については前年比17件減少し72件で、人身事故は、前年比15件減少の74件でした。次に物損事故は前年比48件増加の402件で、交通事故全体では33件増加の476件となっています。

まもなく秋になり、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の

動きが活発になります。また、秋は日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者が交通事故にあう危険性が高まる時期です。交通事故は決して人ごとではありません。交通事故を自分にも起こりうる身近な問題ととらえ、危険予測運転の励行で、自分自身が事故を起こさない、巻き込まれないことはもちろんのこと、ご家族や職場の仲間、近所の人たちに、交通事故に気をつけるよう声掛けしていただき、今後とも交通安全の輪を広げていただきますようお願い致します。

続きまして、犯罪状況について説明します。平成27年1月～7月では、刑法犯認知件数は1,175件で昨年対比159件の減少でした。

また、今年発生の内訳は凶悪犯4件、粗暴犯32件、窃盗犯850件、知能犯34件、その他255件となっています。知能犯については、1月～7月に11件増加になっており、ほとんどが振り込め詐欺です。

続きまして、豊山町の情勢についてです。平成27年1月～7月では、刑法犯認知件数が147件で昨年対比36件減少となっています。また、今年発生の内訳は粗暴犯6件、窃盗犯114件、知能犯3件、その他24件となっており、その内の窃盗犯の重点罪種で見ると114件で内訳は、侵入盗では、空き巣4件、忍び込3件、事務所荒らし3件、出店荒らし4件、乗物盗で自動車盗5件、自転車盗19件となっています。非侵入盗では、部品狙い11件、車上狙い10件、自販機狙い3件、その他52件となっております。

豊山町の最近の犯罪の特徴としては、忍び込み、出店荒らし、部品狙いが昨年より多発傾向にあります。また、知能犯では、1月～7月豊山町でも1件増加しています。

続きまして、「特殊詐欺」について説明します。豊山町では、今年7月末まで、「特殊詐欺」の被害発生はありませんが、昨年の振り込め詐欺を始めとする「特殊詐欺」の被害認知件数自体は、688件で293件増加しており、被害総額は約35億7,092万円で大幅に増加しています。今年も、「特殊詐欺」は増加の一途をたどっています。「特殊詐欺の被害防止」のポイントは、

「すぐに振り込まない」、「一人で振り込まない」、「不審に思ったら警察に相談する」ことを実行することと、もう一つ大切なことは、相手に対して、必要以上の情報を与えないことが大切です。犯罪は、何かの形で常に発生していますので油断できません。

今後も、委員の皆様にご協力を頂き、犯罪のない、安全で、住みよい安全なまちづくりを目指していきたく思いますのでよろしくお願いします。

【会 長】 ただいま事務局より説明がありましたが、本日は、西枇杷島警察署から交通課長の堀田様、生活安全課長の加藤様に出席していただいておりますので補足等あればよろしくお願いします。

【交通課長】 補足ということで、交通の関係について説明します。県内の交通死亡事故は昨日8月18日現在で123名となっており、全国ワースト1となっております。7月末から8月にかけて非常に県内の交通事故が多発しております。そうしたことを受けて、8月7日～17日までの10日間交通死亡事故多発警報が発令されています。それでも8月15日～18日までの4日間で7名の方が亡くなられており、非常に厳しい状況が続いております。

事故の特徴の多くは65歳以上の高齢者の方と自動車が交差点で出会い頭で起こるものです。また、一宮市を中心とした西尾張地区の死亡事故が多発しておる状況であり、もっとも現在において危険な地域ということになっています。前年比で見ますと15件の増加という状況になっています。

続きまして、西枇杷島警察署管内の事故ですが、本日PTAの方もみえていますので、15歳以下の事故について説明をします。当署管内からすでに51件発生しており、色々な事故がありますが、5月20日に五条小学校で児童さんが撥ねられ、未だに意識が戻っていないという状況です。現在夏休の時期でもありますので、子どもさんへの注意を促すようお願い致します。

また、高齢者の方は当署管内では83名の方が被害にあっております。中でも夏場の事故の特徴として、朝方ぼんやりとして追突の事故をするパターンが多発しております。また、飲酒運転による事故が7月、8月に多く発生します。このことを頭の片隅に置いていただいて、お気をつけください。

【生活安全課長】 私の方からは資料2「防犯カメラの設置について」の補足をします。県内や豊山町での犯罪が減っていることは、皆様方のご協力あつての成果であると思います。しかし、人口当たりの犯罪ランキング（犯罪率）に関しましては、県内の町村の中ではワースト1となっており、過去5年間のデータを見てもワースト1です。これは名古屋市よりも人口1人あたりの犯罪発生件数が多いことになります。

この状況を変えるためにどうしたらいいかという防犯カメラの設置をするということになりますが、まずは個人個人がしっかりと鍵かけをする、加えてご近所同士が見守るといったことが基本になります。防犯カメラの設置の効果は、犯罪者を近づけない、犯行を思い留まらせるというものです。

また、防犯カメラは隠し撮りをするものではありません。防犯カメラがあるという存在を犯人側に伝えるために、今年防犯カメラの設置標示板を清須市で作りました。その地域が防犯カメラによって守られているとすることで地域の住民の方に安心感を与え、少しでも犯罪の抑止になるようにということで設置を促しています。

この犯罪状況の中ですので、これから防犯カメラを一台でも増やしていただければと思います。

また、今日は新聞記事をお持ちしました。ジョグパトという見出しがありますが、これはジョギングとパトロールを合わせた造語で、清須市と稲沢市で協力してジョギングをしている方に、ジョギングをしながらパトロールを行い防犯活動をしていただくというものです。また、若い方も参加してきているということで、まだまだ参加される方が増えていく状況であり、これから活性化していくと思いますので注目していただければと考えております。

【会 長】 ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問がありましたらよろしく願います。

【A さ ん】 実際にカメラを設置していない場所の周辺にも、防犯カメラ設置中という看板を設置しても、問題ないのでしょうか。

【生活安全課長】 問題ではないですが、犯罪グループはただなのでダミーであることが分かるので、あまり意味はないと思います。

【会 長】 その他に本日の全てに関して、質問や確認事項がありましたらよろしく願ひ致します。

【事 務 局】 最後に、本日資料として配布した「平成27年度各団体の交通安全・防犯に関する活動計画」については、各団体に事前に依頼をお願いしたものです。これらにつきましては、時間の関係で個々の説明は割愛をさせていただき

ますが、各団体の中で何かご質問・ご相談等がありましたらよろしくお願い致します。

【A さ ん】 老人クラブでは、今年より見守り隊として30人程度ですが、小学生の下校時に通学路に立っています。そうする事が、多少でも防犯に繋がり、またボケ防止にもなればと思っ活動しております。また、子供たちに元気をもたらえるということが活動の源であり生きがいにもなっています。

【会 長】 他にこれだけは言っておきたいという方があれば挙手願います。

(※意見なし)

意見も無いようですので、これで本日の議題は全て終了とさせていただきます。本日、この会議に来ていただいた皆様からのご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策の参考としていただくよう私からの事務局にお願いし、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

【司 会】 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間に渡り大変お疲れ様でした。これをもちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」閉じさせていただきます。